

茨城県総合計画審議会  
人が輝くいばらきづくり専門部会（第5回）

平成22年10月19日（火）

茨城県庁11階 1106会議室

午後1時03分開会

○事務局 皆様、こんにちは。

ただいまから茨城県総合計画審議会「人が輝くいばらきづくり専門部会（第5回）」を開催させていただきたいと思っております。

まず、議事に入ります前に、配付資料の確認をお願いしたいと思います。

配付資料につきましては、お配りしてあります次第の下のところに配付資料一覧ということで記載させていただいております。次第、席次表、委員名簿、それぞれ1枚の紙がついているかと思っております。

さらに、資料1といたしまして、「新しい県総合計画『中間とりまとめ』に関する意見募集結果」というつづりがあるかと思っております。

さらに、資料2が三つに分かれておりまして、資料2-1が「政策展開の基本方向(案)」、資料2-2が「第4回専門部会の意見への対応」というA4を横にした表、資料2-3が「数値目標一覧」、これもA4を横にした表でございます。

本日お配りしている資料につきましては以上でございます。足りないもの等ございましたらば、お声かけをいただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、部会長さんの方をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○部会長 皆さん、こんにちは。

今回が最後の部会となりますので、よろしくをお願いいたします。今日は次第にありますように、まずは中間とりまとめに関する報告があります。

それから、二つ目の議事が本題となります。「政策展開の基本方向（案）」について最終的な議論をして、了解できるものになりたいと思っております。

それでは最初に、中間とりまとめに関する意見募集結果について、事務局から報告をお願いいたします。

○参事兼企画課長 それでは、議事1の中間とりまとめに関する意見募集結果につきまして、ご報告をさせていただきます。

お手元の資料1の「新しい県総合計画『中間とりまとめ』に関する意見募集結果」でございます。こちらをご覧いただきたいと思います。

この意見募集につきましては、8月20日の総合計画審議会においてご審議をいただいた中間とりまとめについて、県のホームページなどに掲載をし、8月25日から9月24日までの1カ月間、広く県民の皆様を対象に行ったものでございまして、インターネットや電子メール、郵送により、30名の方から71件の意見をいただいております。

ご意見の分野別内訳としましては、計画全体に係るものが9件、基本構想のうち、時代の潮流と茨城の特性に係るものが6件、いばらきの目指す姿に係るものが10件、政策展開の基本方向のうち全体に係るものが7件、住みよいいばらきづくりに係るものが14件、人が輝くいばらきづくりに係るものが10件、活力あるいばらきづくりに係るものが15件となっております。

本日は、時間の関係上、人が輝くいばらきづくり専門部会に関連のある主なご意見を中心にしまして、その対応をご紹介したいと思っております。

資料の4ページをご覧くださいと思います。

いばらきの目指す姿に関するご意見としまして、18番目にもございますが、協調や思いやりの認識が不足しているというご意見がございましたが、これについては、基本理念や目標、将来像において、ご指摘の点を踏まえた記述をしているものというふうに考えているところでございます。

次に、5ページでございます。

政策展開の基本方向に関するものとして、28番でございますが、具体的な施策を示すべきところのご意見をいただいております。中間とりまとめの段階では、主な取組の記述がなかったために若干イメージがつかみにくかったと考えてございます。それから、30番でございますように、親への再教育などに関するご意見がありました。これは当部会においても数多くのご意見をいただいているところであり、ご指摘を踏まえた記述を行ってまいりたいと考えております。

次に、9ページでございます。

人が輝くいばらきづくりに関する直接的なご意見をまとめてございます。47番は将来に夢を持てる人づくりに取り組むべきところのご意見でございますが、まさにご指摘のとおりでございます。今回の人が輝くいばらきづくりに最も重要視しなければならないものと考えているところでございます。

また、政策(1)いばらきを担うたくましい人づくりで踏まえるべき意見としまして、例えば48番で倫理観や道徳心に関するもの、それから、49番を見ますと、地域リーダーの育成に関するもの、次の10ページの50番でございますが、人が活躍する場づくりに関するもの、それから、51番でグローバル化に対応できる人づくりに関するものなどをいただいております。

さらに、政策(3)互いに認め合い支え合う社会づくりで踏まえるべき意見としまして、例えば53番で、若者のやる気に関するもの、54番で若者の社会貢献への意識の醸成、さらに、11ページの55番で高齢者の活用に関するもの、それから、56番で障害者の社会参加に関するものなどをいただいております。

こうしたご意見につきましては、いずれも主な取組において反映すべきものと考えており、今後、計画策定に向けた調整を行っていく上で十分に留意してまいりたいと考えております。

中間とりまとめに関する意見募集の結果につきましては、簡単でございますが、以上でございます。

**○部会長** 何か質問がありましたら、お願いいたします。我々が議論していたものと似たものが出ているような雰囲気、私は個人的には感じたのですが、皆さんいかがでしょう。

それでは、次の議事に入ってよろしいでしょうか。

それでは、二つ目の議事に入りたいと思います。資料2-1のうち、人が輝くいばらきづくりの部分で議論するわけですが、まず資料を認識しないといけないので、事務局から資料の説明をしていただこうと思います。

今回が最後の部会であり、今後個人的に文書等で意見を出していただくことは可能ですが、皆さんが集まって議論するのは今日が最後になります。ですので、一つには漏れや書き落としがないかということ、それから、これは変えた方がいいということがあれば、意見を出していただきたいと思います。

それでは、政策が三つに分かれていますので、この分かれ方に沿って、三つに分けて議論をしたいと思います。では、政策(1)について、事務局から説明をお願いいたします。

**○事務局** 人が輝くいばらきづくりに関する政策展開の基本方向についてご説明させていただきます。

本日は資料2-1と、委員の皆様よりいただきました意見の要旨をまとめました資料2-2、この二つでご説明させていただきたいと思います。

本日は最後ということもありますので、主に資料2-1によりまして、全体を通しながら、主な取組や数値目標などについて、前回からの修正点を中心に委員の皆様からいただいたご意見に沿う形でご説明したいと思います。

それでは、資料2-1の34ページをお開き願いたいと思います。

まず、政策(1)いばらきを担うたくましい人づくりに関してでございますが、34ページには現状と課題について記載されてございます。網かけがついているところが今回修正したところでございますが、まず一つ目の丸でございます。

生きる力をはぐくむことが求められているということでございますが、その必要性について、前回は人口減少社会の到来から直接に書きおろしておりました。若干そこに無理があるのではないかとというようなご意見をいただいております。そういったことを踏まえまして、ここに書いてあるとおり、知識や情報・技術の重要性が飛躍的に増していること、あるいはグローバル化が急激に進展していること、こういう中で、基礎学力の向上、あるいは豊かでたくましい心の涵養、健やかな身体の育成、こういった生きる力をはぐくむことが求められているというような表現に修正いたしました。

また、2番目の丸でございますが、こちらは、心豊かでたくましい若者の育成については、その前段として人間関係の希薄化が指摘されている。そういう中で、少子化も含んで子どもたちが社会性や協調性を養う機会が減少しているというような背景を丁寧に記載させていただいたところでございます。

次に、35ページをご覧願いたいと思います。

施策①学力の向上と個性を伸ばす教育の推進でございます。

主な取組の修正点ですが、3番目、幼児教育の重要性の認識を社会全体に広めるといった記述を追加いたしました。

それから、主な取組の下の方に小さな欄があるかと思うのですが、「(他の目標の関連施策)」を追加いたしました。これは、学力の向上と個性を伸ばす教育の推進ということに関しては、活力あるいばらき部会の中の議論でも記載のようなテーマが関連するものと認識しております。そうした観点から、分野横断的に取り組む姿勢を示すという意味でこ

ここに記載させていただきました。

このページ以降の各施策についても同じように他の目標の関連施策というものを記載させていただいております。一つの目標だけで解決するのではなくて、ほかの目標の施策ともかかわりながらこの取組を進めていくということ、ここで記載させていただいています。

次に、数値目標でございますが、35ページの下の段でございます。

前回、四則計算の正答率などが教育の成果を示すものとしてふさわしいかといったご意見をいただきました。この点につきまして検討を進めてきましたが、やはりすべての教科の基礎あるいは基本となる読み書き、四則計算の定着は、基礎学力の定着を図る上で必要であろうということになりまして、今回は修正を行ってございません。なお、目標の数字そのものにつきましては、現行計画の進捗状況がよい小学生の部分、小学校6年生については、現行計画の目標値よりも5%ほど高い85%とさせていただいたところです。

さらに、前回、個性に関する指標がないとのご意見もございました。これについて、個性を数値目標でどのように表現するか、非常に悩ましいところがございました。それから、そもそも個性を数値でどう表現するのか、適切なのかといった疑問もあるところから、今回、指標化は見送らせていただきました。

次に、各主体に期待される役割でございますが、県民の役割といたしましては、家庭における多様な体験を加えるべきとのご意見をいただいております。これについては、県民のところの二つ目の丸、子どもの興味・関心に応じた体験活動を追加してございます。

それから、表現ぶりのことですが、ここにある数値目標の表の中で、数値目標が示すものというところで同じ項目が繰り返し表現されて、若干見にくくなっております。これについても、でき上がりのバージョンにおいてはきちんとわかりやすく示したいと考えてございます。

次に、36ページをご覧ください。

施策②豊かな心と健やかな体をはぐくみ自立した人を育てる教育の推進についてでございます。

まず、主な取組の1でございますが、前回のご意見を踏まえまして、命の大切さや公共マナーについて、若干前回よりも強調した文章とさせていただきました。また、取組の2については、いただいたご意見を踏まえ、キャリア教育などを通じて将来設計ができるような子どもの育成に関する文章を追加させていただきました。

さらに、数値目標は、マナーに関する指標を追加してはどうかというご意見をいただいております。ここについては、既にマナーアップキャンペーンの参加学校割合というものが設定されておまして、さらに追加すると指標数がいたずらに増えてしまうという分量的な問題もありまして、今回は一つの設定とさせていただきました。

続きまして、37ページをご覧願いたいと思います。

施策③県民に信頼される魅力ある学校づくりについてでございます。

ここでは、まず数値目標でございますが、学校評価の項目の中で、地域や家庭との連携を示すものはないかというようなご意見もいただきました。この学校関係者評価の項目というものは学校によって内容もそれぞれ異なっているようでございまして、県として一律に指標を設けることがなかなか難しいということがございます。また、学校関係者評価の実施に当たっては地域や保護者との連携がそもそも必要になってきていることから、今回

は学校関係者評価の実施の指標は変更を行ってございません。

なお、これらの指標の目標値については、いずれも100%を目指すことということにしております。

さらに、各主体に期待される役割についてでございますが、ご意見を踏まえまして、県民の役割に親が県民運動等へ参加するような取組を追加してございます。

続きまして、38ページをご覧いただきたいと思っております。

施策④高等教育機関と地域の連携の促進でございますが、ここでは主な取組として、大学の立地に関する動きがあった際の支援、あるいは医療技術の向上や医師確保に関する大学との連携、さらには、地域課題に向けた共同研究などを位置づけてございます。

続きまして、39ページでございます。

施策⑤誰もが職業や地域で生かせる能力の向上に関しまして、前回、特段のご意見はなかったのですが、今後、地域づくりの重要性あるいは社会的課題の解決方法の多様化を図るといような観点から、主な取組の6で、ソーシャルビジネスなどに取り組む人材の育成といったものも付け加えてございます。

次に、40ページでございます。

施策⑥国際社会で活躍する人材の育成についてでございます。

前回、外国人と接する機会や留学を望まない状況になっているといったお話もいただきました。これらを踏まえまして、今回、数値目標のところですが、県内の県立及び私立高校の高校生の海外への留学生数を設定いたしました。そして、毎年30人以上の高校生を派遣するという目標を立ててございます。

続いて、41ページをお願いします。

施策⑦科学技術創造立県を担う高度な人材の育成についてでございます。

少子化が進む中で、学生が減少する中、進学者の数というものを目標とすることは不利ではないかというご意見をいただきました。このため、理科系大学につきましては、大学進学者数のおおむね3分の1、35%の進学率を目標と、率を目標とすることといたしました。ただし、医学部進学者数につきましては、医師の数を確保するという観点から、率ではなく進学者数そのものを目標として、過去の平均の1割増しを目指し、今後5年間で800人を目標としたところでございます。

最後に、政策(1)の最後、42ページでございますが、施策⑧多様な高度人材の育成でございます。

前回、特に意見はございませんでしたが、ここには産業人材に加え、芸術や文化に関する人材やスポーツ人材の育成といったものについて記載をしているところでございます。

以上、政策(1)いばらきを担うたくましい人づくりの説明でございます。

なお、数値目標に関しましては、別途の資料で2-3がございまして、こういった形でA4の横になっておりますが、一覧表としてまとめてございます。この中には、前回いただいたご意見も踏まえまして、全国との比較が可能なものについては、できるだけ全国の平均値あるいは全国の中での順位を示しております。さらに、目標値の考え方についても記載いたしました。

そして、当部会の数値目標ですが、全体としては45項目、そのうち新規の項目が11項目となっております。若干まだ多いですが、最終的に、前回ご説明した補足指標を中心に、若干絞り込みを行いたいと考えてございます。

最後に、この数値目標そのものは必ずしも施策の成果を完全に示すものではないということ、また、県としてコントロールできるものとできないものも残念ながらございます。そういった意味で、数値目標につきましては、重要な一つの物差しとして活用してまいりたいと考えておりますが、計画そのものの進行管理につきましては、他の要素も含め、全体的な視点から取り組んでまいりたいと考えております。

政策（１）の説明については以上です。

**○部会長** 今の説明について、まず直接的な質問はありますか。

相当量がありますので、３分か４分ほど休止時間を置いて、整理していただいてから議論をしたいと思います。

それから、資料２－２は、前回出た意見に対して、事務方がどのように考えて対応しているかという一覧表です。こちらは一つひとつは見ませんけれども、ご自分の意見への対応が気になる方は、目を通して確認してください。

それでは、３分ほど時間をとります。

そろそろいかがでしょう。先ほど説明あった部分について意見をお願いいたします。

はい、どうぞ。

**○A委員** 本当に読みやすく、いろいろ工夫していただいて、ありがとうございます。

３５ページの３番ですけれども、小学校・中学校、ここに高等学校を入れていただけるといいんじゃないかなと思います。特に最近、発達障害のお子さんとかがいらっしやると、中学校からの情報が途絶えるということは、教科指導、生徒指導にとっても、生徒さんにとってとてもマイナスになるんじゃないかなと思います。

あと、その隣の３６ページの５ですけれども、体験型教育旅行、括弧して、例えばどんなものがあるのか入れていただけるとわかりやすいと思います。これは個人的な感想ですけれども。

**○部会長** ほかにありますか。事務局でコメントがあれば、その都度お願いいたします。

**○事務局** まず、高校生の記述の追加ということにつきましては、教育委員会側と調整をして検討したいと思います。

それから、体験型教育旅行というお話がございました。こういったちょっとイメージしにくいような言葉については、別途脚注を設けて解説を入れるような形で全体を通してやっていきたいと考えてございます。

**○部会長** ほかにいかがでしょう。

はい、どうぞ。

**○B委員** 資料２－３の２ページ目のちょうど一番下の行ですが、高校生の科学オリンピックへのエントリー数ということですのでけれども、ここに書いてある数字を拝見しまして、

順調に増えているなということで、大変心強く思っています。400という目標をされていますけれども、私どもとしてもオリンピックを支援している立場で、本当に最後に残る人たちだけではなくて、参加した人たちがある程度自分の実力がわかるとか、何らかこれを行ったという達成感が得られるような制度をつくりまして、こちらの方も側面支援という形でしたいというふうに思っております。

コメントですけれども、データの出所等のところで、数学、物理、化学、生物、地学、情報とあるのですけれども、実はもう一つ、地理というのがあって、こちらの方も、自然地理でございまして、科学オリンピックの一つですので、それを一つ付け加えていただければというコメントです。

○部会長 はい、どうぞ。

○委員 42ページの⑧多様な高度人材の育成についてですけれども、数値目標の方ですが、二つ目のベンチャー企業数ですけれども、これは、資料2-3を見ますと、「(累計)」というふうに書いてあるんですけれども、これは廃業した企業数は含まれているんでしょうか。つまり、創業を支援していただくのはいいと思うんですけれども、創業した後の支援が足りなくて、今、割とどんどん廃業といいますか倒産しているベンチャー企業も多く報告されておりますので、ぜひ42ページの各主体に期待される役割についても、創業だけで終わらせないで、もう一言、支援を入れていただきたいと思えます。

それから、ちょっと質問ですけれども、数値目標の一つ目の産業界が必要とする人材の育成状況を示す数値で、目標値が440人とありますが、数値を見ますと年々減っております。これは単年度の数値なんですか。あと、資料2-3を見ますと、解説があるんですけれども、これは余りここには具体的には記載しないものなんですか。どういう育成をしているのかということが42ページからはよくわからないので、どうなのかなとちょっと思いました。

以上です。

○事務局 高度で実践的な人材育成数の指標についてご質問をいただきました。数値の解説については、計画本体の中に、別途、一覧表をつくりまして、資料2-3に準ずる形になろうかと思うんですけれども、そういった形でおつけして、わかりやすくしたいと思います。もちろん中身の表現ぶりについてももう少しわかりやすいようにしたいと思います。

それから、これは単年度の数字なのか累計なのかについては、商工労働部から説明いたします。

○商工労働部 単年度で考えております。

○委員 累計だとは思わなかったんですけれども、結構減っているのです、その辺の理由や、目標値が倍近い根拠を知りたいと思えます。

○商工労働部 人材育成につきましては、幾つか人材育成の講座を設けておりまして、それが年度によって変わっているということがあります。年度によって講座数変動してい

ることがございます。目標値の440という数字ですけれども、IT関係とか、幾つか講座数をふやして行って440までもっていきたいと考えておりました、積算上はそのような形で考えてございます。

○C委員 わかりました。

○部会長 ほかにいかがでしょう。

○D委員 40ページの主な取組の1のところ、積極的に外国語によるコミュニケーションを図ったり云々ということで、自分たちの主張がうまくできるよという文言がありますけれども、数値目標の中で、なかなかここは取り入れるのは難しいのと思うのですが、今、中学生とかそういったところで、外国の方の講師派遣等をしているようなことをちょっと聞いたことがあるのですけれども、そういった事実というのは、今どんなシステムになっているのでしょうか。

もしそういうのであれば、そういったものの派遣回数を多くして、生徒さんと外国の講師の方とこれだけコミュニケーションの回数がとれたとか、利用回数がこれだけになった、それで実際に主張できるようになったかというのもなかなか難しいのでしょうかけれども、そんなことでの教育の期間中に外国の方と接したことによって、そういったものにつながるような、それを指標、目標に落とし込むことができないだろうかということをおちょっと検討してみてくださいないでしょうか。

○教育庁 教育庁でございます。

ご質問は中学校の方へのALTに関するものでしょうか。

○D委員 そうですね。

○教育庁 システムといいますか、各市町村において、レベルや量的な差は結構まちまちというふうには聞いておりますので、うまく県としての指標ができるか、持ち帰らせていただいて検討させていただきたいと思っております。

○部会長 はい、どうぞ。

○E委員 今の40ページのところで、「世界の舞台で積極的に学ぼうとする人の数を示す」ということで、海外への留学者数が新たに数値目標に入られたと思うのですけれども、こちらの出し方が、県立高校と私立高校の留学者数ということが資料2-3の方に書いてあるのですが、こういった留学者というのは、短期とか長期とか、いろいろありますよね。どういう留学者を示しているのか、ご説明をしていただくと助かりますけれども。

○事務局 教育委員会の方でおわかりになりますでしょうか。

○教育庁 留学といってもホームステイ的なものもあろうかと思いますが、資料が手元に



ありませんので、後で回答ということによろしいでしょうか。大変申し訳ありません。

**○E委員** 学校単位で毎年どこかに留学をしている、支援しているような県立高校であったり、私立高校などもあると思うんですね。そういうことを考えると、実際にはもっとたくさん子どもたちが世界に目を向けるチャンスというのは、例えば21年だと26名ということですが、実はもっといるような気がするんです。この数値目標が果たして施策の数値目標に取り上げるのにふさわしいのかなということをやっと疑問に感じたので、質問させていただきました。

**○事務局** その点につきまして、教育委員会の方と早急に確認をいたしまして、検討させていただきたいと思います。

**○部会長** ほかにありますか。

私の方から、数値目標のことで、個別のことではないのですが、先ほどから幾つか、非常に指標として提案しにくい、どういう指標をつくれればいいのか自体がわかりにくい、イメージが持ちにくいものがあつたと思います。そこで、もう少し物差しそのものを開発するという意欲もあつていいのではないのでしょうか。つまり、既に使われている指標で、今回何が使えるかという発想で指標がそろえばいいですが、今までにない取組内容を、これから実現しようということであれば、物差しそのものがないということは十分考えられるわけです。この際、数値目標の内容そのものも新たに開発して、それを使って実現度を見ていくということがあつてもいいような気がします。

例えば基礎学力の向上については、取組数も多いですし、こだわりの高い内容です。例えば理数教育の基礎力をつけようという場合に、私は、どう考えても中学校の四則計算の数値が高くなつたらそれが伸びているというのはちょっと違うと思うのです。むしろ個人的な印象で言えば、そんなことははかつてどうするんだという感じがするんですね。

特に中学での四則計算については、機械的な処理が速く正確にできるかということですが、理数の基礎教育、基礎学力というものは、高学年になるほど、そういうものではなくて、自然の認識をどう数値で表現したり、数量的な理解をしていくかという、理解力のような気がするんですね。そうすると、やはりそれにふさわしい数値目標、数値の物差しを考えないといけないのではないのでしょうか。

手っ取り早いのは、既に開発されている全国版的な学力テストがあれば、それを使えばいいですし、茨城県独自でつくってみるといのも一つの手でしょうし、そういうことで目標を立てにくいというのはわかるんですが、幾つか重要項目については物差しそのものを考えてみるという努力をしてもらえないかなというのが全体的に感じたことです。

あと、それに関連して、アンケートというのですか、何かの調査をした数値を使うというのも一つの手ではないかと思いました。余りそういうものを数値目標の中に持ち込むというのは危険もあるのですが、もう少し取り入れてもいいのではないかなと思ったのです。

それと数値目標のことで気がついたことを言うと、すでに90%以上達成しているものをさらに上げるというのは、数値目標の立て方としていいのかなとか、そこまで高いのもっと上げることにどれだけの意味があるのだろうか、疑問を感じるものが幾つかあ

ります。数値目標についてはもう少し再検討していただいた方がいような気がいたしました。

○事務局 今、部会長さんからいろいろご指摘いただきました。基礎学力をはかるという意味で、例えば全国学力テストというお話もいただきました。この辺につきましては、引き続き教育委員会の方と、そういったものが採用可能なかどうか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

それと、90%になっているものをさらに上げるといった水準の問題もあろうかと思うのですが、それらについても、もう一段深掘りして検討させていただきたいと思います。

○部会長 ほかにありますでしょうか。

○F委員 35ページの主な取組の4のところですがけれども、地域資源を活用し、キャリア教育の充実というところですがけれども、私が意見を出しましたときに言いたかったことは、茨城の中での地域資源だけでは空回りといいますか、やはりほかの全国レベルでの、または外国からでもいいのですけれども、そういう新しい発想や考えを持った人、それから、企業家とか、NPOづくりをしている方々の視点でキャリア教育をやっていただくことが望ましいというか、突破口になるというか、それから、子どもたちが自分の好きな仕事を仕事化していく技術というのですか、そういう発想を持ってほしいと思っておりますので、「地域資源を」だと、茨城の中の資源だけという感じがしますので、「地域資源も」活用しに、「を」を「も」にさせていただいたら広がっていいかなと思うんですが、よろしく願いいたします。

○事務局 今の「地域資源も」というようなお話をいただきました。その方向で、修正、検討したいと思います。

○部会長 ほかにいかがでしょう。

はい、どうぞ。

○D委員 先ほど質問が出た中で、ちょっと類似して、あっと思ったんですけれども、40ページの新しく入りました「海外への留学者数」というところがあるんですけれども、どうしても留学となるとある固定の、人数というと30ですよね。もっと幅広く、県民のそういった生徒さんたちが外国の方と接するということだと、ホームステイとかあいうのも一つの指標にならないかなと。やはり30という、何か狭い領域のある固定の人ということになるので、そういったことを一度拾い上げてみていただければと思います。

○教育庁 ホームステイの数が指標となり得るか、検討させていただきたいと思います。

○部会長 何かありますでしょうか。

事務局にお聞きしたいんですけれども、42ページの主な取組の1、具体的にはどういうことを考えられるわけですか。

○副参事 多様な高度人材の育成の取組の1, 「IT技術者の育成など」というところでございますか。

○部会長 そうです。

○商工労働部 商工労働部でございます。

先ほど440という数字の内訳を申し上げなかったのですが、ここで高度で実践的な人材の育成という中で考えていますものは、例えば一つには茨城大の工学部の方で行われていますシステムLSIについてのコースにつきまして、企業の方が中に入っていて勉強するという形とか、企業のIT化という形でもって、少し高度な部分での内容について勉強するといった内容、あるいはメカトロニクスについてのものとか、より具体的にどのような専門的な内容についての研究会になるかと思えますけれども、そういったものの事業の中で人材育成を図っていくということで考えているところでございます。

○部会長 ITに特化しているような感じがしますので、施策⑦の科学技術創造立県を担う高度な人材の育成に入るような気がします。「多様な」というところに力点があるのかなというのが今聞いていてちょっと気になりました。この項目自体があるのは別に反対というわけではないんですけれども、配置する場所についてはどうなんでしょうね。

○商工労働部 IT技術者だけではなくて、技術的な部分での具体的な指導を受けるとか、モーター技術といったもの、あとは自動認識技術といった、ちょっと専門的な部分での、技術的な意味での検討といいますか、そういったものをするというようなことで、必ずしもITにこだわっているということではないということでは考えているところでございます。

○部会長 施策⑦の項目が少ないこともあわせて、そっちに持っていてもいいような気がしたんですけれども、今どうこうということはないので、ちょっと検討して、どちらかふさわしい方に置いていただけたらと思います。

○事務局 はい。その辺も含めて、商工労働部と企画部の方でちょっと検討させていただきたいと思います。

○部会長 それでは、最初に事務局が説明された部分についてはよろしいでしょうか。

では、次の部分に行こうかと思えます。43ページからの政策(2)の説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、引き続き、政策(2)豊かな人間性をはぐくむ地域づくりについてご説明いたします。

資料2-1の44ページの方をご覧願いたいと思います。

44ページには、施策①家庭・地域社会の教育力の向上という施策が記載してございます。

主な取組の2でございますが、前回、家庭の教育力の向上に本気で取り組むべきといっ

た意見もいただいております。このようなことから、取組2で、親や大人が青少年のよい手本となるとともに、青少年の健全育成にもかかわるよう、県民運動を推進するといった記述を追加させていただいております。

新たな数値目標といたしましては、真ん中辺ですけれども、地域子育て支援拠点の実施箇所数として、全中学校区に1カ所、合計233カ所を設置目標といたしております。また、放課後子どもプランの実施箇所についても全小学校区での実施を目指すということにいたしました。

続きまして、45ページをご覧ください。

施策②生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくりについてでございます。

前回、生涯学習の原点を大きく打ち出すべきだというようなご意見をいただきました。それらについては、ここの主な取組の3で、生涯学習の成果の地域での活用等について位置づけさせていただいております。

続きまして、46ページでございます。

施策③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくりについてでございます。

前回、美術館の積極的な活用をとったご意見をいただきました。ここでは、主な取組3でございますが、美術館や博物館の活用について詳細に記述するとともに、教育現場においても積極的に美術館を利用していくというようなことを記載してございます。

また、数値目標といたしましては、現在の計画では美術館等の入館者数を数値目標にしておりましたが、今回は新たに美術館等が実施する出前講座の普及事業、こういったものの参加者も含めることといたしまして、目標値を毎年120万人ということにいたしました。

以上、政策(2)豊かな人間性をはぐくむ地域づくりについてご説明を終わります。

**○部会長** 何か質問ありますでしょうか。こちらは分量も少ないので、休止時間はとらずに意見を出していただくことにいたしましょう。

**○G委員** 46ページですけれども、真ん中の数値目標の説明のところに、県立博物館・美術館の利用者数を数値目標に持つてくるということですから、私も同じような仕事をしていていつも思うのですけれども、幾ら県立美術館がよい企画をやっても、よい企画だから人が入るとは限らないのですね。非常に地味な企画だけれども、物すごくいい、だけれども、人が入らない、いつもあの学芸員の人たちは頭を抱えています。人気があるのといふ企画というのはまた別なのですよね。この辺を考えてあげないと、非常に現場で頑張っている人たちというのはかわいそうだと思うのですね。あと、美術だけではなくて、音楽ホールもありますから、そういうところにどれだけの人が来ているのか、そういうことも大きな指標の意味としてはあるのではないかと思います。

それと、この評価をするときに、ややもするとこの指標だけで目標が評価されてしまわないかという懸念があります。これはあくまでも一つの基準であって、これがすべてではないので、評価をするときは、総合評価として、この数値にあらわれない分を勘案してあげないと正確な行政の結果というのは出てこないように思います。その辺を配慮していただければと思います。

もう一つ、資料2-2の3枚目、ちょうど真ん中のところですが、③歴史・芸術・

文化の薫り高い地域づくりというところの3番目のその他というところにありまして、「文化活動を行う団体への助成の額の確保と、早期決定が必要」ということ、これは前回私がお願いしたのですけれども、何かこの右側が答えになっていないのではないかと思うのですね。「担当部局において適切に判断させていただきます」と、何か門前払いを食らったような感じがします。予算が厳しいのはわかりますけれども、予算が厳しいより、約束はできないけれども、最大限努力しますと、それぐらいの言葉が欲しいですね。何か温かみが全然ないように感じます。

以上です。

○部会長 はい、どうぞ。

○事務局 三つほどご意見をいただきました。

まず、美術館の企画展に関して、地味なものでもいいものがあるといった、ある意味、質のお話だと思います。数値目標の中で質をどう表現するかというのはなかなか難しい部分がございます、とりあえず今回はこういった形で量の数値目標を掲げさせていただきました。ただし、今後そういった質の面をあらわせるようなものがないか、引き続き検討をしていきたいと思っております。

2点目、数値目標だけではなくて総合的な評価というご指摘をいただきました。冒頭申し上げたとおり、私どもも共通の認識を持っておりまして、数値目標だけですべてをあらわすのだということではなくて、これも一つのツールとして活用して、その上でさまざまな視点から施策の進捗について評価を行って、きちんと計画を管理していきたいと考えてございます。

それから、最後の対応方針についてですが、表現にちょっと適切さを欠いていた部分があるので、注意していきたいと思っております。

○部会長 はい、どうぞ。

○D委員 44ページ、それから、資料2-3という数値目標のところ、4ページ目、子どもの居場所づくりということで、放課後子どもプラン実施箇所を増やすということで、大変いいことだなと思っております。ただ、これ全小学校区にということですから、結構すごい数ですねという中で、今は84という実績はここで拾っているのですけれども、資料2-3の方で、放課後児童クラブと一体化してやるというお話ですが、この中でやはり支援者の育成というのも並行して多分お考えになっていると思うのですが、その辺はどうなっているかお聞かせ願いたいのですが。逆に、そういった支援者の育成というのを今後強化していかないと厳しいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○保健福祉部 保健福祉部でございます。

ご指摘のとおり、指導者の確保というのは一つの大きな課題になっております。ご案内のとおり、放課後子どもプランということで、放課後児童クラブと放課後子ども教室、これが融合したプランという形で実施しようということで、全小学校区を目指しております。

その中で、指導者の養成・確保が重要な一つのキーになっておりますので、その点につ

きまして、今、団塊の世代の方がどんどん退職されて、時間の余裕が出ていらっしやって、指導者にふさわしい方がどんどん輩出されてきますので、そういった方をできるだけそういった現場にも配置といいますかご活躍いただけるような仕組みをつくっていきたくと。例えば元気シニアバンクというのがあります、高齢者の中で、そういった非常にすぐれた見識をお持ちの方でぜひというご希望の方をできるだけすくい上げまして、それで現場の方の指導者に配置できますよう、そういったことを検討しております。

以上でございます。

○H委員 前回、委員さんの方から美術館の利用ということが出ていまして、これがちょっと何か私のとらえ方が間違っていたのかもしれないのですけれども、2-2の意見の中にも出ていると思うのですけれども、私は、歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくりのところの取組として美術館を利用してくださいというよりは、前に戻った豊かな心と健やかな体をはぐくみというところに、豊かな心をはぐくむという、ちょっと前に戻ってしまうのですけれども、ここの中に、芸術・文化という言葉が全くないのですよね。

やはり芸術・文化というのは、豊かな心をはぐくむというのには非常に重要な視点だと思いますので、こちらの方に何かそういった指摘が入った方が、スポーツとか、朝ご飯ですか、食事、朝食の摂取率とかそういったものばかりで、芸術・文化というものが子どもたちの心の育成というものにかかわりたいという、私は前回の意見にすごく賛同したものですから、そのようにとらえていたのですけれども、ちょっと違う視点のところに入っているのではないかなという気がするのですけれども。

○事務局 今、美術館と教育というか、子どもたちの豊かな心の育成という観点で、多分36ページの豊かな心と健やかな体をはぐくみという施策のところにも記載すべきというご意見だったかと思うのですけれども、確かに豊かな心という意味ではそういう芸術との関連というものも大変重要なテーマだと思っております。必ずしも一つの施策、取組が1カ所でなければいけないということもございませんので、ここにつきましては、教育委員会の方とも相談をしまして、なるべく記載する方向で検討させていただきたいと思っております。

○部会長 順番にどうぞ。

○F委員 今のご意見に関連するかと思うのですけれども、46ページの主な取組3のところですが、美術館・博物館の企画展の充実や普及活動に加えて、新たな掘り起こしというのでしょうか、新たな史実の掘り起こしという言葉も入れていただけたらありがたいと思います。掘り起こしという言葉ですね。昨年だったか一昨年だったか、ちょっと忘れちゃったけれども、歴史館で近代女性の生活史の企画展が出たときがありました。それが初めての試みだというのでちょっとびっくりしたのですけれども、茨城女性のいろいろな偉業をなし遂げた方々がたくさんおられる中、そのような掘り起こしもやっていただきたいなと思っておりますので、掘り起こしという言葉も入れていただきたいと思いました。

○部会長 事務方で何かありますか。

○事務局 史実の掘り起こしということでございます。教育委員会の方と相談させていただいて、うまく表現できるか、検討させていただきたいと思います。

○I委員 また同じ箇所になると思うのですがけれども、前回のお話のときに、美術館の海外での利用の仕方のお話が出たと思います。美術がより子どもたちに身近であって、自由であって、たしか模写なんかに対するときの美術館の開放の仕方について触れられたかと思うのですが、その美術館開放のどちらかという前向きな取組というような内容がこの3番目に含まれるといいかなと思います。企画展の充実や普及活動、情報発信ということとはまた別に、美術館利用の前向きな取り組み方、新しい分野に対する取り組みというのがたしか前回あったと思いますので、チャレンジする、茨城県の美術館はもっと県民に対して新しい分野で開けているという意味でも、前向きな取り組みというような言葉がその部分に関して入ったらいいなと思います。

○事務局 今、美術館の関係で、茨城の美術館はチャレンジすべきというようなご意見をいただきました。それについてチャレンジできるかどうか、これやはり教育委員会とちょっと相談して、早急に検討したいと思います。

○部会長 このページに関連してなののですが、ご意見を聞いていると、やはり何か新規の企画を地方性と兼ね合わせながらやりましょうという内容が相当あると思うのですが、それにしても数値目標が一つしかないのもう一つか二つ追加されてもいいような気がします。文化おこしのようなことが数値に出るようなものが追加されてもいいのではないのでしょうか。

○F委員 済みません、そのことに関して。

○部会長 はい。

○F委員 先ほど一緒に述べようと思って忘れたのですが、数値目標が利用者数だけでは担当者がかわいそうという先ほどご意見がありまして、私もそう思います。掘り起こした近代女性の生活史、題名はちょっと正しかったかどうか忘れましたが、そのときも私は花丸とか二重丸をつけたかったのですが、来館者は極端に少なかったと思います。それで、簡単な統一アンケートというのはいかがでしょうか。「特によかった」「よかった」「普通」とかという簡単なアンケートがありますよね。それを毎回、共通の何かコーナーを設けて、来館者に丸バツでもその該当するところにつけていただくとくようなことを利用して、来館者数が少ない展示でも優秀なものがあるのかなかったという指標が必要かと思います。

○部会長 いかがでしょう。

○事務局 先ほどE委員から留学者の件でお話がありました。それについて今確認したところ、ここで挙げている留学者というのは6カ月以上海外に行かせている子どもたちの

数を指しているようです。したがって、ショートステイだとか1カ月程度の短期留学といったものは含んでおりません。

○部会長 よろしいでしょうか。では、最後の（3）の部分に移りたいと思うのですけれども、では、最初に事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、続きまして、政策（3）互いに認め合い支え合う社会づくりについてご説明いたします。

48ページをご覧いただきたいと思います。

施策①一人ひとりが尊重される社会づくりにつきましては、前回、特段のご意見はございませんでした。ここには人権、意識の啓発に向けた官民一体となった取り組みを引き続き記述しているというところでございます。

続きまして、49ページをご覧いただきたいと思います。

施策②個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進でございます。

ここには引き続き、あらゆる分野における男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みなどを位置づけて書かせていただいております。

なお、数値目標についてでございますが、女性有業率というものを現行の計画と同様に設定します。それから、現在策定中の新たな男女共同参画基本計画というものがございまして、そこでいろいろご検討もいただいております。それらを踏まえて新たな数値目標を設けるのか、それとも現行計画では男女の固定的役割分担意識を持たない県民の割合というものが載っておりますが、これを引き続き指標とするのか、ちょっと検討させていただきたいと考えております。

続きまして、50ページでございます。

施策③青少年・若者の自立と社会参加への支援でございます。

前回、青少年・若者では対象がゼロ歳から30歳ぐらいまでと非常に広がってしまっていて、若者に特化したものを考えるべきではないかという意見をいただきました。ここで掲げている施策は、主に高校生から就職間もない若者を想定しているものではございますが、ご意見も踏まえまして、取組1に若者のネットワークづくり、こういったものを記述させていただいたところです。

なお、数値目標につきましては、新規学卒者訓練後の就職率というものを現行計画と同様設定しますとともに、現在策定中のいばらき青少年プラン、こちらの検討も踏まえた上で、青少年が夜遅くまで遊ぶことに関心を持つ大人の割合等を引き続き指標とするかどうか、検討させていただきたいと思っております。

次に、51ページでございます。

施策④高齢者がいきいきと暮らせる社会づくりでございます。

ここは前回特にご意見はございませんでしたが、数値目標に関しましては、今回新たに元気シニアバンクの利用件数というものを指標としたところでございます。

続きまして、52ページ、右側でございますが、施策⑤障害者の自立と社会参加の促進、ここにつきましても、前回特段のご意見はございませんでした。ここでは特に障害者の就労や地域生活への移行など、社会参加の促進を中心とした取組を記述させていただいております。



最後になりますが， 53 ページでございます。

施策⑥多文化共生を実現する相互理解の促進でございます。

ここには世界から多様な人材が集まるような魅力ある多文化共生社会の形成に向けた取組というものを主な取組の4として追加してございます。

以上，政策（3）互いに認め合い支え合う社会づくりの説明を終わりにしたいと思いません。

○部会長 ご意見があればお願いいたします。

○C委員 53 ページの数値目標のところに書いてある国際化への取組を示す指標として，多文化共生サポーターバンクへの登録者数ということなのですが，全然この分野に知識がないものですから，多文化共生サポーターバンクというのが何なのかというのがまずわからなくて，普通，国際化といったときに，日本人が国際化していくというイメージがあるのですけれども，こちらの趣旨だと，日本に住んでいらっしゃる外国の方がどううまくやっていくかという，サポートというニュアンスでの指標なのかなというふうによくよく読んだら酌み取れたのですけれども，ちょっとこの辺の記述がわかりにくいというのが感想です。これに関しては，資料2-3の方にも補足説明がなかったので，私が全然知らないだけなのか，ちょっとその辺が気になりました。

それから，50 ページに出てくる各主体に期待される役割のところには，ほかのページには全く出てこないのですけれども，突然「NPO等」という感じでNPOが出てきて，51 ページと52 ページに関しては「福祉団体」というふうに書かれていて，48 ページには「民間団体」というふうに書いてあるんですけれども，この辺の記載の区別というのは，一体何をどういう形でNPOと福祉団体と民間団体を区別しているのかというのがちょっとわからないといえますか，要するに，私もNPOを長くやってきたのですけれども，基本的にこれすべてにNPOはかかわれるといえますか，主体になり得る可能性があると思っていて，そういう意味で，出てこなかったのが急に「引きこもり状態の青少年」というふうに出てくるのは，やはりNPOをやっている方の視点から読むと，なぜここだけ？と思うと思うので，ちょっとその辺の記述を，民間団体とやって，それは全部福祉団体とかNPO，社会教育団体も含むとか，そういう包括的な名称を書かれた方がいいような気がしました。

以上です。

○事務局 今，二つほど指摘いただきました。

多文化共生の指標に関しましては，確かにここで補足説明が抜けておるようでございます。もちろん成果品の方にはきちんと整理したいと思いますが，解説については後から生活環境部の方でお願いしたいと思えます。

それと，二つ目のNPO団体等のお話でございましたが，主な取組を見ながら，それにかかわる各主体ということで，民間団体だとか企業，あるいはNPOというような形で，その都度書いております。したがって，委員ご指摘のように，統一的な基準というか，それで書いていない部分も見受けられますので，そこは整理させていただきたいと思えます。

では、生活環境部、お願いいたします。

○生活環境部 生活環境部でございます。

委員ご指摘のように、外国人とうまくやっていくといった上で、外国籍県民の生活支援という観点でこれは記載させていただいております。多文化共生サポーターバンクの内容でございますけれども、外国人を支援するボランティアの育成とか確保を目的といたしまして、こういったバンクを開設しまして、具体的にはインターネットで簡単に登録・検索ができるシステムを構築してございます。実際には外国語が堪能な県民の方に登録いただきまして、例えば日本語がよくわからない外国の方が病院に行く際に、医療通訳サポーターをお願いしまして通訳をしてもらうというようなことでございます。

以上でございます。

○部会長 ほかにありますか。

○F委員 49ページをお願いいたします。49ページの個性と能力が発揮できる男女共同参画の数値目標のところなのですが、茨城県の統計では、固定的役割分担意識を肯定しない者というのが50%を超えて成果を出しているとは思うのですが、男性に限っては下がってきているのですね。政府の第3次計画でも、男性にとっての男女共同参画、子どもにとっての男女共同参画に力を入れるというふうになってきていますので、現状にかんがみ、数値目標のところには固定的役割分担意識を肯定しない男性の割合を数値目標に書いていただくと、一目瞭然で茨城の特徴もわかり、いいと思います。

○部会長 はい、どうぞ。

○B委員 自分の専門のことではないのですが、49ページの女性の労働への参加状況を示す女性有業率ですけれども、基準値が平成19年度で49.1というデータがあるので、目標値が53.0。随分と半端で、どういうことかと思って、ちょっとこれだけではメッセージがわからないし、いわゆるこれが高い目標なのかどうなのかよくわからないなと思って、こちらの方の資料2-3の6ページの上から2行目、「全国トップの水準を目指す」というふうに説明が書いてあるので、そうすると、どちらか今現在先進県があつて、そこが53%なのか、なるほどというふうに思うのですが、今、その県が53%だとしても、5年後にその目標というのはどうなっているのかということを考えると、何となくもっとその先のことを考えてもいいような感じがするなと思いました。

加えて、ここは商工労働部さんなので、商工労働部さんはかなり手がたくやっているのかなと思ったら、これはうちの担当じゃありませんけれども、そのとき手伝ったと思うのですが、この同じ資料の2-3の2ページ目ですか、例えば上から3行目の離転職者職業訓練終了後の就職率、これも70.1%と随分細かい数字だなと思ったら、過去5年間でここを達成したことがあるからこれをもう一度目指すというふうなことで、全然分野が違うので、どれほど難しいことなのかというのはわからないのですが、恐らく分野によって、その設定の仕方はわからないのですが、例えば目標だったならばもう少し高目とか、余り半端じゃない形にした方がメッセージが伝わるのではないかなと思

います。

○部会長 事務局，今のところで何かありますか。

○商工労働部 商工労働部でございますけれども，女性の有業率につきましては，現在，19年度は21位で49.1%という県の状況でございますので，全国のトップの水準を目指すということで，一つの目標の指標としては，基準としてはあるのかなというふうなことで，5年後はどうなっているかという，確におっしゃられたところもあるのですけれども，今の時点におきましては中位ぐらいにあるというところですので，上位を目指していきたいというふうな気持ちといたしますか，勢いで頑張っていきたいと考えているところでございます。

それと，離転職者の就職率の関係でございますけれども，現行計画で70%という数値目標を出したのですけれども，そこに書いてございますように，基準値が17年度で61.9%，唯一70%の目標値を上回ったのは18年度のみということで，あとは60%台，それから，去年はちょっとリーマンショックの影響なんかもありまして，56.5というふうな数字で低迷しておりますので，70%という一つの切りのいい目標をそのままとってもいいのかなということなのですけれども，原課の方といたしましては，過去5年間の最高値というものを目指していきたいということで，ちょっと半端な数字ではございませんけれども，70.1%に設定したということでございまして，ちょっと半端ではあるのですけれども，そういった理屈の中で整理したというところでございます。

○部会長 はい，どうぞ。

○I委員 同じところなのですが，この男女共同参画のページについてだけ見ると，例えば数値目標に関しては，今のご説明があったように，女性が職業を持つとか再就職をするということの数字は目標として見られているようなのですが，内容的に読んでいくと，家庭の中であつたり子育てであつたりということで，男女共同参画も大変出てまいりますので，特に各主体に期待される役割の方を見れば，どれだけ子育てやその他の条件について男女平等というか男女参画のことを理解しようという部分が見えてまいりますので，この数値目標の中に育児休暇の利用率だとか，そちらの方の数値目標もまた違った観点からの男女共同参画を見る上には必要な数字になってくるのではないかと思います。

○知事直轄 今の男女共同の関係ですが，先ほどのF委員のお話もまとめてお話しいたしますと，ここに示しております男女共同参画意識の浸透状況，これは，男性は仕事，女性は家庭という意識を持つか持たないかというところの意識調査でございまして，それが究極的には持たないという人の方が，固定的役割分担を持たないという人が多ければいいというような指標でございまして，ちなみに全国平均でいきますと，これは男女とも55%なのですが，茨城県の場合は50.2%ということで，50%でございまして。

男女別に茨城県の方では出しておまして，まず21年度の調査ですが，女性は54.7%の方が持たない，先ほど問題になりました男性の方は，44.1%の方は持たない，6割近くの方が男性は仕事，女性は家庭というような固定的役割分担の意識を持っているとい

うこととございます。男女共同参画社会というのは、この辺のところ、家庭でも会社でもすべてのところでこういう意識を解消するということが究極の目標かなということで、ここに一つ出しております。

その中で、計画策定のための審議会がありますので、そちらの方でまずはどのような指標がいいかということをお話させていただきます。さらに、今、I委員のお話ですけれども、同じようにワーク・ライフ・バランス、あと育児休暇というの大きな部分を占めてまいります。その辺のところの数値目標をこちらに出すかどうかということも含めまして、審議会の方でまた改めまして検討させていただきます。計画の方に反映できるかどうかということもご報告させていただきます。

以上です。

○部会長 はい。

○J委員 企画部長さんに聞きたいのですけれども、これ単純な疑問なのですけれども、総合計画審議会で行っているこの案が、今同時に行われているいばらき教育プランと青少年育成のプランとかなり重なるところがあるわけですが、この会議の結論は上位にあって、それをもとにいばらき教育プランと青少年のプランをつくっていくということなんでしょうか。

○企画部長 県の総合計画ですので、県政運営の全体の指針を示すものということで、より高い次元にある計画であるというふうに考えております。そのもとで個別分野ごとの体系を示したそれぞれ計画がまとまっていきますけれども、上位計画、下位計画というふうに考えております。

○J委員 ですが、いばらき教育プランも青少年プランも同時進行で行っているのですよね。そして、教育委員会と、子どもの育成プランも同じ日にやったりしているのです。私、両方の委員もやっていて、何をやっているのかよくわからない、横の連携はどうなっちゃっているのか、ということをお聞きしたいのですけれども、どうでしょうか。

○企画部長 県の総合計画の策定を待って検討を始めてしまいますと、個別分野の政策について1年間ないし2年間の空白の期間ができてしまうことがございます。今年は総合計画の策定の年に当たりますが、同時に個別分野の計画についても、ご覧のように、それぞれの部局からも来てもらいまして、キャッチボールをしながらやっていただいております。県の計画の中の幾つかの指標がありますが、個別分野の計画の策定に当たっては、その分野の専門家の方々にたくさんお集まりをいただいておりますので、そういった方々のご意見も総合計画の中に反映させながら、いい計画をつくりたいと思ってやっております。

○J委員 理解しました。次に、48ページの人権のところですが、1から4までの主な取組は全部保健福祉部なのですが、それぞれにずっと読み込めば違うことを言っているのかもしれませんが、何か同じようなことが重複して書いてあるのではないかと、一見そうい

う感じがするのですね。子どもの人権ということについては触れなくていいのかなというふうに個人的に思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○部会長 事務局でお願いします。

○事務局 今、J委員からご指摘の点、二つほど、1～4番目の記述が似たような記述ではないかということだったと思います。それについては、もう一度文書を精査して適切な表現に改めたいと思います。

もう一つ、子どもの人権というお話があったかと思うのですが、ここについては実は住みよいいばらき部会の方の子ども・子育てを応援する社会づくりといった中でも記載させていただいておまして、それから、安全な社会づくりという中での児童虐待について記述をさせていただいておるところでございます。

例えば今のお話だと、13ページ、主な取組の3番目、ストーカー犯罪、DV、児童・高齢者虐待等、こういった取組を書かせていただいております。ただ、一方で、この人権そのもののところにそこが抜けておるというのもご指摘のとおりだと思いますので、そこについては、児童のそういった虐待の問題についてもこの人権のところに記載できるようにちょっと検討させていただきたいと思います。

○J委員 ありがとうございます。

○D委員 先ほど関連ですぐ質問すればよかったのですけれども、申しわけありません。49ページのところで、男女共同参画のところで、先ほどどなたか委員の方から、育児休暇についても指標としてどうだろうかというお話で、検討してみるという知事直轄の方から説明があったのですが、これ女性だけのということで検討しようという考えでしょうか。それとも男性がここに含まれているのでしょうか。育児休暇。

○知事直轄 育児休暇のとり方としてはいろいろあるのですが、例えば県庁内、あと事業所内、私も事業所内の方は商工労働部の方で押さえているかどうかということも含めてちょっと不案内なところがあるのですが、現在よくお話になるのは、大体事業所ですとそういう規定を持っているか。これは男性も女性もですね。それで、休みをとっているのはどれぐらいか、また、男性は何名とったかということも県庁などもとっていることはとっておりますが、非常に男性のところが少ないというのが企業とか県庁内はございますので、そのところ、数値目標になるかどうかということも含めまして、また改めまして、部間で、商工労働部さんとか市の方とでちょっと事務的に考えまして、すべて含めて男女共同参画の計画を全庁的につくっておりますので、そちらの審議会でもまたご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

○D委員 意識の解消ということですので、育児休暇法が出ましたよね。企業なんかにも努力目標で数値設定しましたけれども、私も企業の間人ですけれども、数万人いる我々の企業でも一人二人という寂しい結果なのですけれども、意識解消というと、女性の方がとったのもすごいのですけれども、男性の方がとったというのはもっとインパクトがあるの

だろうなと思いますので、その検討するという中で、もし男性が拾えるのであれば、そこをぜひ検討なんかに入れていただければと思います。よろしく願いいたします。

**○E委員** 50ページなのですけれども、50ページの3番で、青少年・若者の健やかな成長のところなんですけど、後半部分に、「また、薬物乱用を許さない社会環境づくりのため全県的な啓発活動を推進します」ということが記載されているんですけども、やはり薬物というのは1回使用すると取り返しがつかないことになってしまって、今、ネット等を利用して、薬物等も簡単に子どもでさえ手に入るような状況になっている中で、この計画を策定する中で、やはりこれからのことを考えると、今までは薬物を常時利用することがいけないというような考え方だったかもしれないけれども、今後、この薬物のとらえ方については、絶対にその利用をすることをとめるというような強い姿勢をここで打ち出す必要もあるのではないかとこのように感じます。もし文言が変えられるのであれば、薬物の使用を許さない社会環境づくりというように、やはり姿勢を示すことも大事なのかなと思います。

以前、ちょっとこのことについて県の方とお話ししたときに、国の施策の方が薬物乱用というような記載なので、それに県も合わせていますというようなお話だったんですけども、これからの計画を策定するのであれば、やはり県としての姿勢をこういったところで示していただければと思います。お願いします。

**○保健福祉部** 保健福祉部でございます。

ご指摘のとおり、薬物につきましては、若年層の大麻とかMDMAの乱用が格段に広がっていると。また、インターネットを利用した未成年のそういった取得によって乱用の低年齢化が許されているという状況がございます。県といたしましては、薬物については絶対許さないという強い姿勢で臨んでおりまして、具体的に、県の「薬物乱用防止五カ年戦略」ということで、事業部局でもってまた戦略をつくって、啓発、取り締まり、社会復帰支援の一連の施策をやってございます。そういったこともございますので、そういった趣旨をこの本文の中に生かせるような形で検討させていただければと思います。

以上です。

**○部会長** よろしいでしょうか。なければ、そろそろ時間も迫っていますので、このあたりで終了したいと思いますのですが、全体的なこと意見があればお願いしたいのですが。よろしいでしょうか。

それでは、このあたりで審議終了といたします。今回出た意見は、私の方からも事務局の方になるべく前向きに取り上げるようにということで、努力したいと思っております。ですが、いろいろな事情もあって、どうしても意向に添えないもの、それから、場合によっては全く違う指標を使うというようなこともあるかもしれませんが、そのあたりは私と事務局の方に一任していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上でこの部会の審議は全部終了したということになります。うまくまとめられたかどうか自信がないのですが、皆さん、ご協力ありがとうございました。

一言、思ったことを述べさせていただきますと、世の中を変える、改革するということには、二つの攻め筋があるのではないかと私はかねがね思っています。

一つはトップを変えて、華々しくドラスティックに変えていく、こういうことも場合によっては必要でしょうけれども、もう一方、地道な目立たない人たちの協力関係で少しずつ積み上げていって変えていく、そういう面もあると思うのですね。どちらがなくなってもうまくいかないのではないかと、両方があって進むのではないかと考えているのですけれども、ここの部会というのは、やはり後から言った方の地道にやってみて、それを助ける方のものだったのではないかと思います。そのような観点からみて、我々の役割は果たせたのだろうかと考えてみますと、自分で言うのは変だけれども、皆さん真剣に意見を出していただいて、協力できたのではないかと考えていますし、事務方の方もこちらのいろいろな意見を積極的に取り上げて努力していただいたような気がいたします。ということで、私としてはいい気持ちでやれて、喜んでおります。

それから、もう一つ、ぜひ事務の皆さんにお願いしたいことは、これから重要なのは、具体的な施策が本当に実行されるかどうか、そこが最も重要なポイントだと思います。いろいろ意見が出たわけで、ぜひこれを具体化するということで積極的な活動をしていただきたいと願っています。どうも皆さん、ありがとうございました。

ぜひこの際一言言っておきたいという方、委員の皆さんがおられたら、何でも結構ですからどうでしょうか。何かありますでしょうか。

**OG委員** これですら終わりということですが、実はこれをつくったら終わりではないと思うのですね。これをいかに5年間かけて実行していくかということの方がはるかに大事な問題だと思うのです。あと、5年後にこれを見直すということですよ。5年後まで何もやらないのかという疑問があるのです。計画というのは、株式会社なんかで言えば中期経営計画です。これを5年間も見直さない会社は完全につぶれます。今、こういう変動の激しい社会の中で。

私は、できればこれは毎年、つくった責任として、このメンバーが集まって、チェックしてはどうなのかと思います。できないとすれば何がまずいのか。それから、先ほども5年間たったら数値がどう変わるかわからないというお話がありましたけれども、やはり世の中流動的なので、果たしてこの数値目標が正しかったのかどうかということも検証しながら、達成できそうもないものは修正しなければならないし、簡単に達成できると思ったら、また別な目標を与えて、見直しながら少しずつ文言を変えていっていいと思うのです。一回つくったらそれで終わりだということではなくて、少しずつ修正を加えながら、最後にどんな5年計画になるかわかりませんが、それができて、着実にやっていって初めていい県政ができるのではないかと、いうふうには私は考えるのですが、皆さんはいかがですか。

**部会長** 今の意見に反対という人はいないと思います。皆さんの意見を代弁していることでもあると思いますので、前向きに事務方の方をとらえてください。

ほかに何か、最後に事務局の方もいろいろ感想もあると思いますので、何か言ってもらいたいと思うのですけれども。

はい、どうぞ。

**参事兼企画課長** ただ今のご指摘に対しまして、現行計画も毎年総合計画について数値

目標を中心にして、それを各部局と一緒に評価をして、また各部局にお返しをして、その結果は予算とか次年度の施策に反映させているということと、その結果については、毎年度総合計画の審議会を開催してご意見をいただいておりますけれども、その場にも報告をして、いろいろ意見をいただいているということですので、今回もきちんと毎年毎年そういう評価と報告はやっていきたいと思えます。

それから、数値目標につきましても、いろいろ設定はするのですが、その後の状況でいろいろ早目に達成しましたとか、そういう状況がございまして、数値目標についても弾力的な見直しは5年たたないでも今回はやっていけるような方向で計画にも記載してまいりたいと考えております。

**○部会長** 今の発言は、県庁の外から見ているよりも我々は柔軟なのだという表明だと私は理解して、事務方の皆さんの努力を支援したいと思えます。

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、事務の方でいろいろ何か思いもあると思えますので、事務方の方からも一言お願いいたします。

**○事務局** 本日は長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございます。本日、このように集まっていただくのは最後ということでございますので、企画部長からお礼のごあいさつをさせていただきたいと思えます。

**○企画部長** 昨年の12月に総合計画審議会に諮問をさせていただき、今年の2月にこの専門部会の第1回の会合がございました。これまでの話を聞いてみますと、企画部長さんとやらは、余り専門部会は、実際忙しいというのもあるのですが、基本的には総合計画審議会を動かしていくのだというように伺ったのですが、私自身、できる限りスケジュールの調整をして、出るときには全部出なければいけないのかなという気持ちもちらっとよぎったのですが、出られる専門部会には努めて出ようと。出られないのはしょうがないという割り切りですとこの専門部会に臨ませていただきました。その結果、何回か欠席したことにつきまして、この席をお借りして心からお詫びを申し上げたいと思えます。

人が輝く専門部会というのは住みよさにも関係がありますし、活力にも関係があって、一番取り回しが難しい部会だったのではないのかなと、部会長さんの取り回しと一緒に私も悩みながら、つくづく感じた次第であります。ただ、これからのいばらきづくりを考えていくに当たっては、まさに人が命、根幹であります。

これまで5回の専門部会を通じていただきましたご意見につきましては、事務局として精いっぱい整理をいたしまして、これからの計画づくりにしっかりと反映させてまいりたいと考えております。本日いただいたご意見、ご質問で十分お答えし切れていないものが宿題として残されていると考えております。ご意見をいただきました先生方、委員の皆様方には、事務局としてどういうふうを考えるのかというのをお返ししたいと思えます。

また、専門部会という形でお集まりいただくのは本日が最後になりますけれども、今後とも折に触れ、計画の中身につきましてはお届けするようにしたいと思っておりますので、お気づきの点などがございましたら、どうぞいつでもお寄せいただければ大変ありがたく存じます。



最後に、この難しい専門部会の指揮をとっていただきました部会長さん、それから、今日ご欠席でいらっしゃるけれども、副部会長さん、委員の皆様方に心からご礼を申し上げまして、簡単ではございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

**○事務局** 今後の予定でございますけれども、このように集まっていただくのは最後ということでございますが、12月に予定しております答申まで、まだ若干時間がございます。お気づきの点、いつでも事務局の方にお申しつけをいただきたいと思います。

計画の細かい内容につきましては、部会長さん、副部会長さんと事務局の方で相談をさせていただきながら調整をしていきたいと思っておりますので、よろしくご了承のほどお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして当専門部会を終了させていただきます。事務局からは以上でございます。

**○部会長** それでは皆さん、どうもありがとうございました。

午後2時58分閉会